

## 平成 30 年度行政評価委員会 議事要旨

|      |   |
|------|---|
| 会議名  | 葛飾区行政評価委員会 第3回全体会   |
| 開催日時 | 平成 31 年 2 月 15 日（金） 午前 10 時から正午まで   |
| 開催場所 | 葛飾区役所新館 5 階 庁議室   |
| 出席者  | <b>【委員 13 人】</b><br>大石会長、小松原第 2 分科会長、安藤委員、江川委員、大山委員、折登委員、上村委員、佐藤委員、篠崎委員、谷本委員、千田委員、西山委員、村上委員<br><b>【欠席 1 人】</b><br>大畑委員<br><b>【区側】</b><br>事務局（経営改革担当課長、事務局職員 8 人）、各所管課長他 |

### 会議概要

#### 1 開会

#### 2 答申内容をふまえた取組内容報告

（各所管課より取組内容報告後、質疑応答）

##### （1）第一分科会

##### 【災害対策備蓄品】

A 委員：コスト欄で、平成 31 年度から学校の備蓄倉庫の整理整頓及び資器材の動作確認については、毎年 20 校ずつ民間業者に委託して実施するということだが、すべて実施するのに何年間かかると見込んでいるか。

危機管理課：4 年の予定である。

A 委員：古い毛布の活用については、どのようにするのか。

危機管理課：現在、古い毛布を高齢者施設等に配布している。

B 委員：備蓄場所について、地域住民の意見を踏まえて配置を検討するということだが、地域住民や学校側の意見は、具体的にどのような方法で徴取することを考えているか。

危機管理課：現在、77 か所の避難所があるが、各自治町会と話し合ったうえで、備蓄品の置き場所を決めている。意見交換の場としては、避難所運営会議を各学校で行っており、今年から、どの避難所においても 2 年に 1 回は避難所運営会議を開催することとした。その中で、備蓄場所についても話をしようと考えている。

C 委員：私の自治町会では、器具の点検は毎月実施している。会合も年に2回行い、何かあった時には行政と連携をとるようにしている。行政との連携はとれていると思っている。

B 委員：自治町会もそれぞれに取り組んでいると思うが、災害発生時に備蓄品を有効活用するためには、行政との意思疎通を含めた連携が不可欠であると考えている。自治町会と行政の会合については、きちんと実施してほしい。

D 委員：給水対策の中に、「順次井戸の整備を進める」とあるが、どういう形で進めていくのか。

危機管理課：学校のマンホールトイレを整備するときに、火災危険度の高い地域から順次、井戸も設置している。1年間に5校程度である。最近では防災活動拠点に雨水貯水槽に代わり、井戸を整備している。

D 委員：分科会の中で、井戸はコストが高いことがネックとなり、新規の整備は難しいと聞いた。コスト面の問題については解決できるのか。

危機管理課：おっしゃるとおり、新しく井戸を掘るのにはお金がかかる。そこで、現在ある井戸を災害時に区民が使えるよう、井戸のあるタクシー会社、NTTなどに相談することを検討している。

D 委員：井戸の整備の補助金については予算化されているのか。

危機管理課：来年度は1か所、特別養護老人ホームの井戸の整備に係る補助金の予算を計上している。

大石会長：連携が非常に大切だと思う。危機管理課には努力していただき感謝する。

### 【社会参加セミナー】

E 委員：我々の意見を取り入れていただき、感謝する。NPO法人は立上げに時間がかかる場合があるので、協働相手としては任意団体も加えてほしい。

F 委員：シニア世代にIT機器の操作方法を教えるリーダーを養成するということだが、ぜひ災害広報活動にも活かしていくことを考えてほしい。このことに限らず、部門にまたがる課題を見つけていく感性が必要だと思う。今後考えていってほしい。

高齢者支援課：貴重な気付きをご指摘いただき、ありがたく思う。この件を含めて、部門をまたぐ課題について討論できる体制が必要ではないかということについては、受け止めたいと思う。

G 委員：社会参加を目的とした区の税金を使う事業であるので、個人の資質や趣味にとどまらない取組みをしてほしい。また、リーダーになった人

を地域貢献にどのようにつなげるのかということを含めた事業にしてほしい。さらに、消費増税によるキャッシュレス化の進行など、時代を捉えたニーズについても対応するなど、区民にとって役立ち、かつ社会参加につながるセミナーを企画してほしい。

H 委員：セミナーの開催場所を広げる際には、シニア世代といってもさまざまな年代がいて需要が違うので、データに基づいて場所やテーマを検討するといったことも必要ではないかと思う。

B 委員：事務事業の名前として、単に社会参加セミナーだと、高齢者以外の世代も社会参加には関係があるので、高齢者を対象としているということを明文化したほうが良いのではないか。

大石会長：提案以上の取組みを検討・実施していただいた。特にセミナーを NPO 法人との協働により取り組むこととしたこと、テーマ設定も法人と協働で検討するなど、新しい取組みをしていただいたことに感謝する。

### 【ぜん息児水泳教室】

A 委員：開催場所を中川をはさんで2か所にするということがだったが、具体的な開催場所は決まっているのか。

地域保健課：事業者の募集はこれからである。東エリアと西エリアに分けて募集する予定である。

E 委員：水元と奥戸の区民プールを使うことについて、医師の確保に課題があるということだが、他区では実施していることであり、葛飾区でできないはずはないと考えるので、引き続き検討してほしい。

B 委員：環境再生保全機構の補助金について、10/10 確保できなかった場合には、区で予算計上できるのか。

地域保健課：環境再生保全機構とは事前に打合せを行っており、あくまでも内示の段階ではあるが、10/10 で対応していただける見込みであるという返事はいただいている。

大石会長：我々の提言の多くを受け入れて取り組んでいただき、感謝する。

## (2) 第二分科会

### 【雨水貯水槽設置費助成】

E 委員：助成については廃止ということだが、貯水槽の価格は高く、補助があっても持ち出しが多いので設置は難しいと思った。やっていますというだけの事業だったのではないか。もう少し PR 方法等を工夫すれば、普及させることができたのではないかと思う。特に花壇の維持管理をしていると、雨水を活用したいという思いはある。

B 委員：E委員がおっしゃったご意見は、分科会の中でも出た。議論の中でF委員から、ご自身が実践されている安価な器具を使って雨どいから雨水を溜め、活用する取組みを紹介していただいた。そのこともあり、この補助制度は、費用対効果の面からも効果が薄いと考え、廃止という提言をした。主管課には提言を受けて事業を廃止していただき、私としてはたいへん評価している。今後、雨水の利活用に関する事業についてはどのように検討しているのか教えてほしい。

環境課：引き続き、中高層住宅に対し、雨水貯水槽の設置を促していく。さらに、今回助成は廃止したが、例えば、先ほどお話のあった手軽にできる雨水の活用方法等を紹介するなど、雨水の活用自体が大切だということを区民に対してPRし、啓発していきたいと考えている。

I 委員：小学校等に設置されている雨水貯水槽の活用状況に係る調査結果を教えてください。今後、調査結果をもとにして、継続的な利用がなされるようにメンテナンスをするなどして、学校に設置されている既存の貯水槽が利用されるようになるのか、見通しを聞かせてほしい。

環境課：ご指摘を受けて調査したところ、かなりの学校において貯水槽が利用されていないことが分かった。詳しくヒアリングをして、今後、利用してもらえるように働きかける。穴があいているなど、どうしても使えないところは仕方がないが、忘れられたことによって使われていないところについては利活用を促し、設置しているものについては、最大限活かせるようにしていきたい。

#### 【ファミリーサポートセンター運営委託】

J 委員：分科会で検討して、難しい問題がいろいろあった。子どもの安全にかかわることなので、慎重に進めていくべきだと思う。地域で子育てをサポートしてくれる人は探せばいると思うので、今後もサポート会員の募集については工夫して取り組んでほしい。

G 委員：ポスターが魅力的であるので、ぜひサポート会員になってくれる人に届くようにしてほしい。ターゲットを絞って、サポート会員の増加につながるようにしてほしい。

E 委員：区役所と社会福祉協議会との連携が不十分ではないか。サポート会員が足りないということだが、数年間仕事に来ないサポート会員がいる。本当に足りないのか疑問である。

雨の日の送迎ではバスやタクシーを使わなければならない場合もあるが、雨の日に子どもをどのように送迎しているか承知しているか。

育成課：実際にその場に立ち会ったことはない。

E 委員：社会福祉協議会に任せきりにしてはいけないと思う。報酬についても1時間半くらいで終わった場合にするかとか、バス代・タクシー代の問題もある。現場ではさまざまな問題が起こっており、その対応には社会福祉協議会だけでなく、区もかかわるべきである。

育成課：もともと厚生労働省の実施要綱に基づき実施している。その中で、地域の方の共助、助け合いを活用して実施することとなっている。社会福祉協議会は普段から地域の中で活動している団体であるため、本事業の実施をお願いしている。

E 委員：社会福祉協議会にお金だけ渡して自分たちは何も知らなくてよいというのは違うのではないか。

B 委員：E委員がおっしゃったような内容を、我々も分科会で議論した。E委員は推薦団体から考えても、本事業に最も理解のある委員かと思うが、なぜ本事業について審議する第二分科会に入れなかったのか。

事務局：我々としても、委員の皆様のご経験を活かしていただけるように配慮しつつ分科会ごとの事業の組合せも偏りが無いよう検討している。

B 委員：事業に理解のある委員の貴重な意見は反映されるべきと考える。

大石会長：第一分科会も第二分科会も、全体会では一緒に審議している。また、他の分科会で審議する事務事業についても意見を提出できることとしている。理解のある事業のみならず、あまりなじみのない事業を評価することは、取組を知ってもらうことにつながるだけでなく、そういった事業にいち区民の目線でご意見をいただくことも、本委員会の重要な要素の一つである。行政評価委員会全体としての提言をするため、各委員の努力が必要であると考えます。

### 【区民相談事務】

C 委員：相談室が区役所にしかないのです、高齢者が相談したくても区役所まで行くことができないために相談できず、困っている場合もある。可能であれば、近くで相談できるようにしてほしい。相談したい悩み事があるのも、高齢者が多いと思う。これから検討してもらえるか。

すぐやる課：おっしゃるとおり、高齢の方やお身体の不自由な方に区役所まで来ていただくのは難しい場合があるので、昨年4月から電話による法律相談を始めた。場所を増やすという点では今、金町と新小岩の地区センターで法律相談を実施している。今後もより身近なところで相談が受けられる体制について、継続して考えていきたい。

C 委員：電話では、高齢者が伝えたいことを伝えるには難しい。相手の顔を見ながら引き出せることもあるし、可能であれば直接会って相談できた

ほうがいい。これから検討してもらえたらありがたい。

大石会長：自治町会連合会も協力すれば、より良い体制ができるのではないかと。

B 委員：第二分科会でも、C委員のお考えについては議論した。相談内容によっては予約制をとっているものもあり、その場合は地区センターや町会の会議室などの場所と時間を調整できるのではないかと考え、対応できないか検討してほしいと所管課に伝えたところ、会場の確保の他にも、相談員の都合がつくかといった問題があるということだった。所管課には十分検討のうえ進めてほしいと伝えた。

C 委員：相談員がいないからできないというのではなく、区民サービス向上の一環として、ぜひ検討してほしい。

### 3 平成 31 年度行政評価委員会の運営方針

(事務局より、運営方針・30 年度行政評価委員会委員対象アンケートの実施結果について説明)

B 委員：6 事務事業の選定は、どこの部署で行うのか。今の説明では、各部署から候補として挙げてきた事務事業の中から選定されるということだが、最終的にはどこが決定するのか。

事務局：最終的には、5 月下旬頃に開催される経営改革本部という区長をトップとした会議で決定する。

### 4 事務連絡

### 5 閉会